

平成26年度第2回薬事・食品衛生審議会 副作用・感染等被害判定第二部会
生物由来製品感染等被害判定調査会 議事要旨

日時：平成27年3月3日(火) 18時55分から19時50分

場所：厚生労働省 17階 専用第21会議室

出席者：(委員) ◎田中朝志委員 (東京医科大学八王子医療センター
臨床検査医学科准教授・輸血部部長)

政田幹夫委員 (大阪薬科大学 学長)

松本哲哉委員 (東京医科歯科大学微生物学講座主任教授)

(注) ◎座長

(参考人) 岩田敏参考人 (慶應義塾大学医学部感染症学教室教授)

楠田聡参考人 (東京女子医科大学母子総合医療センター所長)

(行政機関)

安全対策課 宇津忍課長、清原宏真課長補佐、高足葉子判定調査官、
谷田智子専門官、菅原秀悦主査、柏崎友紀江

医薬品副作用被害対策室

長谷川貴也主査

血液対策課 亀田義人課長補佐

生物由来製品感染等被害判定について

(1) 申請の内訳

新規 1件

(2) 調査結果

・不支給決定することが適当と考えられるもの 1件

(3) 主な意見

・不支給決定することが適当と考えられるもの

生物由来製品による感染等が認められず、疾病、障害又は死亡が当該
生物由来製品による感染等により発現したと認められないため、不支
給とすることが適当である。 1件

以上